

南相馬市 ~ 工事等設計書 ~

起工月	令和 8 年 4 月		工事概要	建築工事
契約番号	2026000348			南相馬市民文化会館
施設名	南相馬市民文化会館			鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
工事等名	南相馬市民文化会館ホワイエ外部シーリング改修 工事			地下1階・地上4階
				床面積 = 7,490.35m ²
工事等場所	南相馬市 原町区本町二丁目 地内		改修内容	
総工事費	当初請負		仕様概要	1. 設計図書及び各仕様書及び基準に準ずること。 2. 詳細は監督員の指示による事。
	当初設計			
	変更請負			
	変更設計			

工 事 費 総 括 表

費 目	金 額	工 事 価 格	消 費 税 相 当 額	摘 要
本工事費				
附帯工事費				
測量及び試験費				
用地費及び補償費				
機械器具費				
営繕費				
工事雑費				
工事費				
事務費				
事業費				

最低制限価格の設定(算定)について

南相馬市民文化会館ホワイエ外部シーリング改修工事

今回の入札において、最低制限価格を下記の計算式に基づき設定しております。

該当工事には のチェック表示をしております。

工事に伴う最低限必要な費用 = 最低制限価格(P)

最低制限価格(P)の設定範囲： 予定価格(入札書比較価格)の75%～92% + 消費税額

予定価格(入札書比較価格)の75%～92%の範囲内で算出(1千円未満の端数は切り捨てる)した額に、消費税額を加算した額を最低制限価格(P)とする。ただし、上記の設定範囲を上回った(下回った)場合には、それぞれ設定範囲の上限(下限)値とする。

算定式



一般土木工事(橋製作・架設工を含む)

直接工事費 × 97% + 共通仮設費 × 90% + 現場管理費 × 90% + 一般管理費 × 68%



建築工事(一般・解体工事共通)

直接工事費 × 97% + 共通仮設費 × 90% + 現場管理費 × 90% + 一般管理費 × 68%

建築工事に付随する設備工事、並びに単独補修工事は建築工事算定方法に準じる



舗装工事

直接工事費 × 97% + 共通仮設費 × 90% + 現場管理費 × 90% + 一般管理費 × 68%



水道工事

直接工事費 × 97% + 共通仮設費 × 90% + 現場管理費 × 90% + 一般管理費 × 68%



暖冷房衛生設備工事

直接工事費 × 97% + 共通仮設費 × 90% + 現場管理費 × 90% + 一般管理費 68%



電気・通信設備工事(製作・据付共通)

(直接製作費 + 直接工事費) × 97% + (共通仮設費 + 間接労務費) × 90% + (現場管理費 + 工場管理費 + 機器間接費) × 90% + 一般管理費(製作分 + 据付分) × 68%



機械設備工事(製作・据付共通)

(直接製作費 + 直接工事費) × 97% + (共通仮設費 + 間接労務費) × 90% + (現場管理費 + 工場管理費 + 据付間接費 + 設計技術費) × 90% + 一般管理費 × 68%

直接製作費: 製作工事に係る経費(材料費、機器単体費、労務費 等)

直接工事費: 据付工事に係る経費(輸送費、材料費、労務費、仮設費 等)

工事箇所位置図

○ 今回工事箇所

市民文化会館



凡 例

市民文化会館：原町区本町二丁目 地内

【 工事概要 】

- (1) 工事種別 : 改修工事
- (2) 用 途 : 南相馬市民文化会館
- (3) 構 造 : RC造一部S造 地下1階・地上4階
- (4) 建築面積 : 3,708.68 m²
- (5) 延べ面積 : 7,490.35 m²
- (6) 工事内容 : 建築改修工事 (外部シーリング改修) 一式

【 総括情報表 】

- (1) 適用単価地区 …………… S (相双 1)
- (2) 単価適用日 …………… 令和8年4月1日
- (3) 前払率 …………… 40%
- (4) 契約保証補正 …………… 金銭的保証
- (5) 共通仮設費区分 …………… 率併用
- (6) 建改共通仮設費区分 …… 率併用
- (7) 監理事務所設置 …………… 設置しない
- (8) 主たる工事区分 …………… 建築工事
- (9) 労務費の比率 …………… 普通
- (10) 週休 2 日補正 …………… 4週8休 月単位
- (11) 工期 [か月] …………… 3.0か月

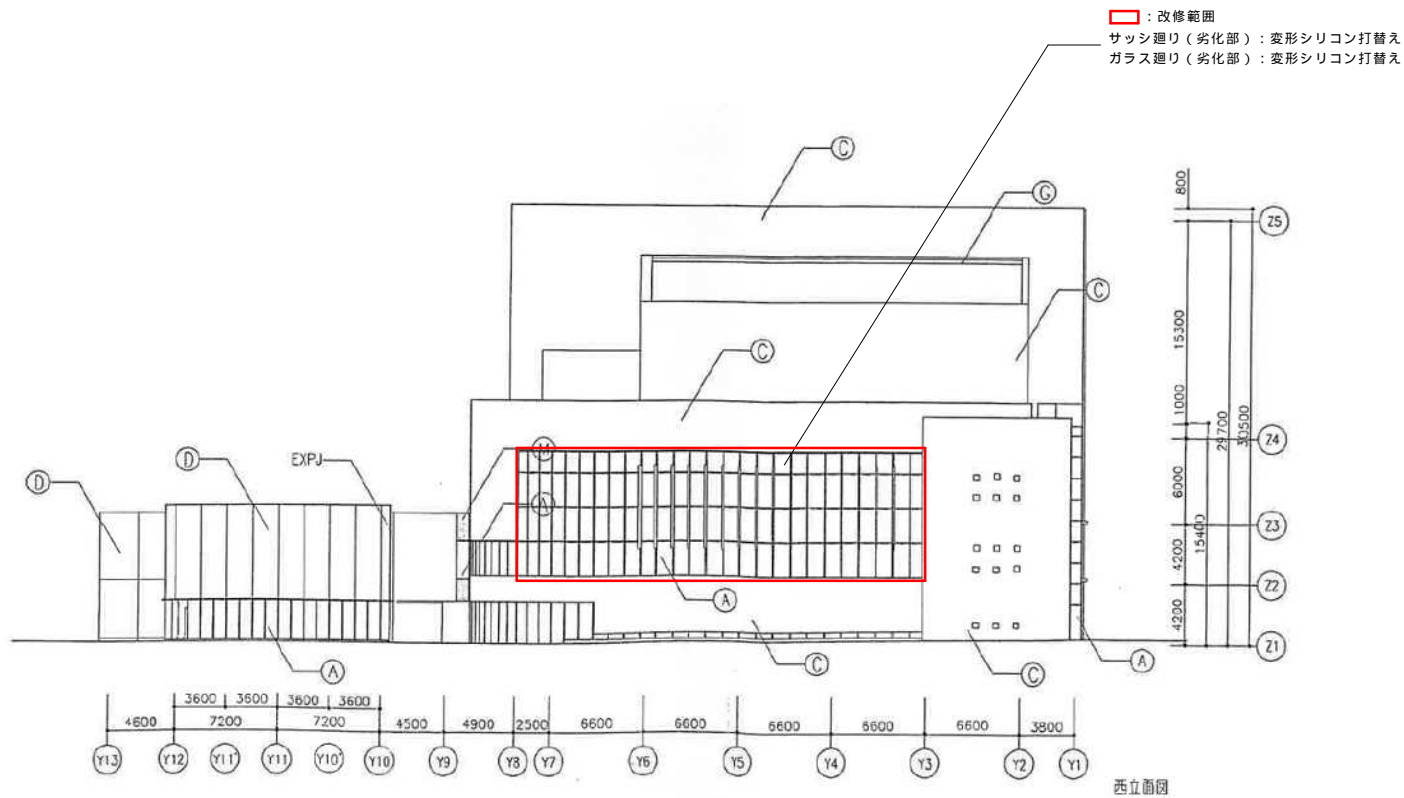
取扱上の注意点

- 1 本内訳書に記載されている数量は「参考数量」であり、内訳書は南相馬市工事請負契約款に記載される「設計図書」には含まれない。
- 2 公開数量は、設計変更や出来高計算書等の対象数量となるものではない。
- 3 公開数量は、南相馬市工事請負契約款第 3 条による「請負代金内訳書」を拘束するものではない。
- 4 公開数量は、入札の際提示を求められる「見積内訳書」を拘束するものではない。
- 5 公開数量は、福島県建築関係工事積算基準に拠る。

特記仕様書

- ・ 工事名称 — 南相馬市民文化会館ホワイエ外部シーリング改修工事
- ・ 工事場所 — 南相馬市原町区本町二丁目 地内
- ・ 適用基準等 — 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は下記による。
 - ・ 建築関係工事共通仕様書（令和7年10月15日）
 - ・ 「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編）（令和7年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
 - ・ 「公共建築工事標準仕様書」（建築工事編）（令和7年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 施工条件 — 工事車両の駐車場及び資機材置場、工程については協議のこと。
- ・ 技能士 — 1級または2級の等級区分とする
- ・ 使用材料等 — 使用材料の製造所、製品及び施工業者等は特記されたもの又は同等以上とする。ただし、同等以上とする場合は監督員の承諾を受けること。
- ・ 色彩計画 — 監督員との協議による
- ・ 工事用表示板 — 設置のこと
- ・ 工事経過報告書 — 毎月1回提出すること。

内容については、工事履行報告書、工事別工程進度表、主要材料搬入状況、当月の出来高状況及び工事状況写真とし、月間工程表、社内検査報告書を添付すること。
- ・ 完成時の提出図書 — （1）完成図書：ハードファイルA4版（1部）
（2）建築物の保全に関する書類
（3）完成図
- ・ 提出写真 — 着工前、工事中、竣工（建築関係工事写真管理基準）
- ・ 工事用水、電力、その他 — 本工事に必要な工事用水、電力などの費用及び官公署への諸手続きなどの費用は、請負者の負担とする。
- ・ 週休2日促進工事 — 週休2日促進工事（月単位）
- ・ 情報共有システム — 適用する。建築関係工事共通仕様書〔県：第1編1.1.25〕による
- ・ 既存部分等への処置 — 工事施工に際し、既存部分を汚染又は損傷した場合は監督員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修すること
- ・ 官公庁への諸手続き等 — 請負者がこれを代行し、要する費用は受注者の負担とする。
- ・ 関係法令を遵守すること。



南相馬市建設部都市計画課

福島県南相馬市原町区本町二丁目27番
 TEL (0244)24-5255番 FAX (0244)24-6151番

工事名称 南相馬市民文化会館ホワイエ外部シーリング改修工事

縮尺: S=1/200 (A1) 1/400 (A3)

図面名称 立面図

年月日: R8.4

見積参考資料

名 称	摘 要	単 位	単 価
昇降設備		か所	83,000
サッシ周りシーリング打替え	劣化部分 変形シリコン 20*10	m	3,200
ガラス周りシーリング打替え	劣化部分 変形シリコン 20*10	m	3,200